

## 宇和島市ホームページリニューアル業務 提案仕様書

### 1 事業概要

#### (1) 委託業務名

宇和島市ホームページリニューアル業務（以下、「本業務」という）

#### (2) 契約期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

#### (3) スケジュール

公開予定日 令和8年12月1日（火）

#### (4) 目的

宇和島市（以下、「本市」という）ホームページは、現行のCMSを導入してから5年が経過し、6年目を迎えている。その間、スマートフォン等モバイル端末の普及によるサイト利用者の閲覧環境の変化により、分かりやすい情報検索などの求められるニーズに対応しきれない部分が発生している。

また、作成・公開されるページが統一性を欠いているほか、情報への誘導、公開情報の整理が分かりづらいなど、運用面でのホームページの品質の低下もみられる。

そこで、ホームページはベースメディアであるという基本的な考えのもと、主にモバイル端末利用者を意識したサイト設計による利便性の向上を最優先とするとともに、運用面での改善を図るため、本業務を実施するもの。

#### (5) リニューアルの基本方針

以下の基本方針に基づいて本業務を実施すること。

- ①令和7年3月に策定した「第3期うわじまブランド魅力化計画（以下、「魅力化計画」という）」の内容に従い、本市のブランドイメージに合ったトーン&マナーとなっていること。
- ②情報の分類、配置の見直しを行い、利用者が必要とする情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を提供できるサイトであること。
- ③ウェブアクセシビリティのJIS規格であるJIS X8341-3：2016のレベル「AA」に準拠し、高齢者・障がい者などが支障なく利用できること。
- ④専門知識なく、職員の誰もがアクセシビリティに配慮されたページを作成できること。
- ⑤職員が簡単に情報を掲載でき、均一な完成度となるサイトであること。
- ⑥災害発生等の緊急時でも迅速かつ継続的に情報を提供できるサイトであること。
- ⑦モバイルフレンドリーを意識したサイト設計を基本とすること。
- ⑧将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高いサイトであること。

#### (6) 業務の範囲

主な業務項目は以下のとおりとする。

- ①コンテンツマネジメントシステム（CMS）・システム・サーバー環境の導入・構築・設定
- ②サイトの構造・運用設計及びデザイン制作
- ③コンテンツの企画立案・構築

- ④既存機能の継続・拡充（改修）・廃止、新規機能の付与
- ⑤コンテンツ移行
- ⑥アクセシビリティへの対応
- ⑦操作・運用マニュアルの提供
- ⑧操作研修
- ⑨運用保守支援

(7) 対象サイト

宇和島市ホームページ (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/>) 配下のページ  
以下のサイトは対象外とする。ただし、例規集は新ホームページからのリンクの管理のみ

- ・例規集 ([https://www.city.uwajima.ehime.jp/reiki/reiki\\_menu.html](https://www.city.uwajima.ehime.jp/reiki/reiki_menu.html))
- ・ブランドサイト「ひととおと宇和島」内にある一部コンテンツ  
ひととおと宇和島 (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/branding/>)

(8) 現行サイトの状況

- ①ページ数 約 7,000 ページ
- ②アクセス数 823,056 ページビュー (2024 年度トップページ)
- ③CMS ユーザー数 116
- ④庁内端末環境
  - ・ OS : Windows10 Pro (64bit)
  - ・ ブラウザ : Google Chrome 114.0.5735.110 (Official Build) (64bit)

2 リニューアル業務に関する要件

(1) サイト設計

サイトの設計方針は以下のとおりとし、現行サイトの課題、リニューアルの目的や基本方針等を勘案し、ユーザビリティに配慮したサイト設計を行うこと。

- ①目的とするコンテンツに、原則3クリック、最大5クリック程度でたどり着く階層構造とすること。
- ②現行サイトのグローバルナビゲーション内に格納されている情報分類(「生活・暮らし」、「防災・安全」、「健康・医療・福祉」、「子育て」、「教育・社会活動」、「事業者の方へ」、「市政情報」)に、新たに「うわじまの魅力」を追加すること。また、現行サイトの情報分類とは別に、「結婚」、「出産」といったライフステージ別の情報分類の設計もあわせて行うこと。
- ③カテゴリ分類などの大きなアイコン表示やピクトグラムを採用、スマートフォン画面でのプレビュー表示機能の追加のほか、グローバルナビゲーションの表示をデバイスごとに切り替えて検索しやすいような仕様とするなど、モバイルフレンドリーを意識したサイト設計を行うこと。
- ④単一のファイル作成で、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等異なるデバイスに対して表示内容が適切な状態に変化すること。

## (2) デザイン

現行サイトの課題、リニューアルの目的を分析し、最適と考えるページデザインを提案すること。提案するページデザインは、トップページ・中間ページ・詳細ページの3種類とし、提案にあたっては以下のことに留意すること。

- ①モバイルフレンドリーを意識することを基本とし、サイトの全体構成、掲載項目の整理、利用者のアクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮すること。
- ②サイトとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- ③魅力化計画の趣旨及び「うわじまブランドビジュアルアイデンティティシステム デザインガイドライン」のルールに従い、本市の地域特性などを反映した「宇和島らしさ」が伝わるデザインとすること。
- ④現行サイトの情報分類（「うわじまの魅力」を含む）について、別紙「宇和島市フライヤーデザインフォーマット（一部抜粋）（様式第14号）」で示す基本カラーとピクトグラムを使用した、分かりやすいデザインとすること。また、ライフステージに合わせた情報分類についても、分類の種類のほか、利用者にとって使いやすさを優先したアイコンやデザインを提案すること。
- ⑤トップページについては、現行サイトのようなフロントページを廃止し、行政の窓口ページのトップページを最初に表示することを踏まえたデザイン提案をすること。

### 【フロントページ】

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

### 【行政の窓口ページのトップページ】

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/index2.html>

- ⑥トップページのデザイン提案にあたっては、行政の窓口ページのトップページにあるスライドショー機能はリニューアル後も継続するが、画像の切り替えについてはフェードイン・アウトによる表示方法に変更するほか、市公式 SNS のページ内の埋め込み表示の廃止を前提としたものにする。
- ⑦新着情報において、サムネイル表示する画像がない場合は自動で No Photo または No Image などがバナー生成できる機能を付与すること。
- ⑧バナー表示数などが変更できる仕様とすること。
- ⑨デザインを作成する上で、必要な情報や画像素材は市から提供することも可能であるが、受託者は内容を精査し、より訴求力のあるものを用意すること。
- ⑩本サイトで使用する著作物の権利については、受託者において適切に管理すること。
- ⑪災害が発生した場合にスムーズな情報提供を可能にするため、災害用のトップページを作成すること。

## (3) テンプレートの作成

- ①作成したデザインに基づき、コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計、開発を行うこと。
- ②業務用途に応じた、複数のテンプレートを作成すること。
- ③テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。
- ④管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

#### (4) コンテンツ移行

- ①移行作業のスケジュール、役割分担等を企画提案書に明記すること。
- ②現行サイトから新サイトへの移行は、7,000 ページ程度とし、原則すべて受託者が実施すること。
- ③「ひととおと宇和島」ページ内のコンテンツについては、別ドメインサイトにリニューアルするため、一部を除いてコンテンツの移行は行わない。
- ④移行後のページは、CMS を用いて修正、公開、削除作業が行えること。
- ⑤ページに添付されている PDF などのファイル、画像についても移行すること。
- ⑥移行したコンテンツは、JIS X8341-3 : 2016 レベル AA に準拠するよう、必要に応じて修正を行うこと。ただし、ブラウザの拡張機能（プラグイン）を必要とするコンテンツ（PDF など）は対象外とする。
- ⑦コンテンツ移行後、本市の検証において不備が発覚した場合は、受託者にて修正対応すること。

#### (5) アクセシビリティ対応

JIS X8341-3 : 2016 に配慮し、レベル AA に準拠したサイトを作成することを原則とする。ただし、現行データの仕様等や運用上の理由で、一部コンテンツを除外する必要があるほか、同 JIS 規格が改正された場合も適切に対応した上で支援を継続すること。  
また、アクセシビリティ対応については以下のことについても留意すること。

- ①リニューアル時のサイト構成、ページデザイン等に適用するウェブアクセシビリティガイドラインを作成すること。なお、リニューアル後のサイト運用時にも職員が利用できるように平易な用語を用いること。内容は市との協議に基づき、決定する。
- ②リニューアル時に「JIS X8341-3 : 2016 : 試験ガイドライン」に基づく試験を実施し、目標とする達成基準の要件を満たすことを確認すること。
- ③試験は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いて行うこと。対象範囲のページから 40 ページ程度を「JIS X8341-3 : 2016 : 試験ガイドライン」に基づく方法で抽出し実施すること。試験の詳細や実施時期については市との協議を経て決定する。なお、サイト公開後、試験結果を公開すること。

#### (6) 視覚が弱い利用者への対応

文字を拡大する機能や背景色を変更する機能のほか、新たに読み上げ機能や閲覧補助機能を付与し、視覚障がい者等が利用しやすいものとする。  
また、それらの機能はダウンロード、プラグインの必要がなく簡単な操作で利用できるようにすること。

#### (7) 外国人閲覧者等への対応

外国人閲覧者が、サイトから情報を取得できるよう、サイトには Google 自動翻訳などの自動翻訳サービスを付与し多言語に対応するほか、外国人や知的障がい者でも分かりやすい簡単な言葉で、ふりがなのある日本語（やさしい日本語）への置き換えができる機能を新たに付与すること。

また、それらの機能はダウンロード、プラグインの必要がなく簡単な操作で利用できるようにすることとし、利用頻度の高い言語についてはトップページに表示すること。

(8) サブサイトの運用

特にデザインの独自性が求められるコンテンツに関して、主要ページと異なるデザインテンプレートを作成すること。リニューアル後において主要ページと異なるデザインテンプレートの運用を予定しているページは以下のとおり。

上段：ページタイトル 下段：ホームページアドレス	備考
うわじまに住みたい <a href="https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/ijyu/">https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/ijyu/</a>	
宇和島市上下水道局 <a href="https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/suidou/">https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/suidou/</a>	
農業支援センター <a href="https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/nogyo-sien/">https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/nogyo-sien/</a>	
フォトギャラリー <a href="https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/photogallery/">https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/photogallery/</a>	
宇和島市の子育て情報 <a href="https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/kosodate/">https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/kosodate/</a>	今回、新たなデザインテンプレートを設定

また、現在公開されている独自デザインではない通常サブサイト（60 個程度）についても引き続き現在と同等のメニューなどを有するサブサイトとして管理できるように作成すること。

(例)

- ・ 畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館  
(<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/azechi-iseki-museum/>)
- ・ 宇和島市立津島病院 (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/h-tusima/>)

(9) イベントカレンダー (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/calendar/>)

下記の現行サイトと同等程度のイベントカレンダーをリニューアル後のサイト内に設置すること。

また、不定期の複数日で開催される連続講座などのイベントに対しても一度の記事作成で表示できるといった、現行サイトにはない操作性や検索性の向上につながる機能を追加できる場合は、提案すること。

(10) フォトギャラリー (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/photogallery/>)

現行サイトと同等程度のフォトギャラリーサイトをリニューアル後のサイト内に設置すること。

また、ページ内に「利用申し込みフォーム」へのリンクを新たに設置するほか、画像検索精度が向上する提案をすること。

(11) AIチャットボット

市民からの問合せに自動応答する現行サイトと同等以上のチャットボットシステムを導入すること。なお、市販のソリューション（ソフトウェア）の利用、独自開発したもの

いずれの提案も可とする。ただし、令和8年4月1日現在、自治体での導入実績があるもの、又は自治体向けに作られたもののいずれかとする。

#### (12) その他

現行サイトに実装されている「SDGs アイコン表示（自動・手動どちらも可）」、「レコメンド機能（自動表示）」、「バナー（広告）のフローティング機能」についてはリニューアル後も継続するが、「SNS 連携機能」は継続必須としない。

### 3 CMS に関する要件

サイトの維持管理を行うための CMS を導入する。CMS を利用するユーザー、カテゴリ名及び階層構造、当市組織情報、ページ生成用の CMS テンプレートを構築及び設定すること。

CMS に求める機能は、別紙「機能要件確認書（様式第8号）」のとおりとし、求める要件は次のとおりとするが、これを超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。

#### (1) システム基本構成

公開サーバー、CMS サーバー及びバックアップ装置を含むすべての機器を本庁舎内に設置せず、インターネットデータセンターにおいて構築し、機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託者が行うものとする。

- ①ソリューション（ソフトウェア）については、市販のもの、独自開発したもののいずれの提案も可とするが、令和8年4月1日現在、自治体での導入実績があるもの、又は自治体向けに作られたもののいずれかとする。
- ②運用に関する問い合わせ窓口、障害受付窓口を用意すること。
- ③サーバーダウン等トラブルが発生した場合でもサービス停止が生じないような措置を講じること。
- ④構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。SSL 暗号化通信に対応させること。なお、SSL の更新手続きについては運用保守支援業務において受託者が責任を持って行い、令和9年3月15日以降、SSL の更新期間が段階的に短縮されることに対しては、市と協議の上、可能な限り柔軟に対応すること。

#### (2) 動作環境

以下の各要件を満たす動作環境を用意し、金額を含めてバランスのとれた提案をすること。

- ①24時間365日の稼働を原則とすること。
- ②登録ユーザー30人程度が同時にアクセスし、コンテンツ更新作業を行ってもレスポンスにかかる時間が5秒程度に収まるよう構築すること
- ③サービスが停止する場合は、即座に復旧又は代替手段を用意すること。
- ④自治体セキュリティクラウドへの対応を実施すること。
- ⑤リニューアル後5年間程度の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。

#### (3) セキュリティ対策

以下のセキュリティ対策を講じること。

- ①サーバーについては常に最新バージョンを維持してウイルス感染等を防止すること。
- ②情報漏えい対策が十分にとられていること。
- ③異常、又は障害が発見された際には、直ちに市へ連絡すること。

#### (4) データセンター

本業務におけるサービスは、別紙「データセンター機能要件確認書（様式第9号）」を満たしたデータセンターにより提供すること。

なお、要件を満たせない項目がある場合は、参加資格を有しないものとする。

#### (5) アクセスログの解析

管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能を有し、解析結果も共有しやすいものであること。

### 4 職員支援に関する要件

#### (1) 操作・運用マニュアルの作成

- ①コンテンツを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するためのマニュアルを作成すること。
- ②職員が操作するシステムの操作方法について「操作マニュアル」及び、システム管理者、コンテンツ承認者、コンテンツ作成者別に「運用マニュアル」を作成すること。
- ③特別な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作できるよう、キャプチャ画像を表示するなど、分かりやすい表現で記述されたマニュアルとすること。

#### (2) 職員研修の実施

システム管理者、コンテンツ作成者を対象に導入時に操作研修を実施すること。開始時期等については本市と協議の上、柔軟に対応すること。なお、研修実施における会場、操作端末などは本市が準備する。

##### ①システム管理者向け操作研修（1回）

- ・対 象 ホームページ担当課の広報担当職員
- ・内 容 操作研修（2時間程度）
- ・その他 参加者は5名程度を想定

##### ②コンテンツ作成者向け操作研修（2回）

- ・対 象 各課のホームページ作成担当者
- ・内 容 操作研修（2時間程度）
- ・その他 参加者は1回あたり50名程度を想定

### 5 運用保守支援業務に関する要件

#### (1) 運用保守支援業務の契約

新ホームページ運用開始（令和8年12月1日）以降の運用保守支援業務については、受託者からの提案時の見積書を参考に5年間の長期継続契約を別途締結する。

#### (2) 運用保守支援業務の内容

##### ①運用保守業務

- ア 公開するサイト及びCMSは24時間365日の稼働を原則とし、ハードウェア障害の早期発見・予防に努めること。
- イ システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設置・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。
- ウ ソフトウェアに対して、OS等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。

## ②システム監視

- ア システム監視ツールを活用した稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。
- イ 異常発生時には障害見対応マニュアルに基づき迅速に対応し、障害の局所化、システム停止の会費や停止時間の最短化に努めること。
- ウ サーバーおよび運用管理端末のウイルス対策や本システムに対する不正アクセス等のチェックを常に実施するなど、万全なセキュリティ管理を行うこと。ウイルスや不正アクセスを検知した場合には、直ちに適切な対応を実施すること。
- エ 不正侵入、生痕を検知した場合は速やかに市に報告し対策を講じること。
- オ 障害時の早期回復のため、1日1回以上バックアップを行うこと。
- カ セキュリティに関する理由などにより、それがシステムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに市に報告すること。

## ③障害対応

- ア 障害に対して、予防、発生時の迅速な処理手順、再発防止のための方策などについて障害管理計画を作成し、安定的な稼働管理を行うこと。
- イ 障害が発生した場合には本市に迅速に報告するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害か所の特定、影響範囲の調査、即時対応、原状復帰すること。また、市が障害を発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。
- ウ データセンターにおいて障害の一時切り分けを実施すること。
- エ 稼働診断、定期点検等により障害の予防を行うこと。
- オ 障害対応履歴の集積・分析、障害原因の分析により再発防止を行うこと。

## ④バージョンアップ対応

CMSの性能や品質強化、新たな機能の追加及び新たなOSやブラウザへの対応、利用しているソリューション（ソフトウェア）全般の有償プログラム化等、バージョンアップ対応については、契約の範囲内において対応すること。バージョンアップの対象範囲、実施頻度などについては提案書に明記すること。

## ⑤問い合わせ対応

- ア 原則として平日（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、緊急時は市と協議の上対応すること。また、原因の究明、対処・復旧作業等までのスケジュールを市と協議の上、各自に実施すること。
- イ 問い合わせの受付・回答手段は、電話、FAX、電子メールとする。ただし、緊急性の高いものについては電話を利用すること。

## ⑥災害・緊急時の対応

災害・緊急時の支援として、サイト管理者からの電話やメールでの作業依頼（災害版

トップページの切り替えや、必要なページの作成・更新作業等)に対応すること。

#### ⑦職員研修の実施

職員を対象とした各種研修をそれぞれ実施すること。なお、研修実施における会場、操作端末などは本市が準備する。

##### ア 操作研修

- ・対 象 システム管理者、コンテンツ承認者（課長級職員）、コンテンツ作成者
- ・内 容 導入時に実施した操作研修
- ・回 数 対象者別にそれぞれ1回

##### イ 検索性向上研修

- ・対 象 コンテンツ承認者、コンテンツ作成者
- ・内 容 SEO対策などの検索性の向上につながる実践型研修（2時間程度）
- ・回 数 対象者別にそれぞれ1回
- ・その他 参加者はそれぞれ20人程度を想定

#### 6 受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

本業務の目的を達成するための独自提案を行うこと。ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

#### 7 実施計画の提出

受託者は、本業務の実施にあたり、契約締結後、実施計画書を速やかに作成のうえ、市に提出すること。

#### 8 業務責任者

受託者は、業務責任者を定め、本市に届け出ること。業務責任者を変更した場合も、同様とする。業務責任者は、業務を総合的に把握し調整行うこととする。

#### 9 完了報告及び成果物の提出

本業務の成果として、サイトをインターネット上に公開するほか、業務完了報告書並びに作業内容を記録した実施報告書とともに、以下のものを電子媒体（Blu-ray等）で納品すること。納品場所は、宇和島市曙町1番地 宇和島市役所総務部市長公室とし、保守管理支援業務にかかる成果物は、長期継続契約締結時に別に定める。

- ①サイト構造設計書
- ②デザイン設計書
- ③システム管理者向けマニュアル
- ④コンテンツ作成者及び承認者向けマニュアル
- ⑤アクセシビリティガイドライン
- ⑥ウェブアクセシビリティ試験結果
- ⑦その他、市が必要とするもの

## 10 その他業務遂行の留意点

### (1) 再委託の制限

受託者は、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (2) 守秘義務

受託者は、本業務（再委託した場合も含む）の実施にあたり知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (3) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守するとともに、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守しなければならない。

### (4) 情報セキュリティの確保

受託者は、本業務の実施にあたり、情報セキュリティ確保のため、別紙「宇和島市情報セキュリティポリシー」を遵守しなければならない。

### (5) 成果品の利用及び著作権

①受託者は、本業務の成果物に対し、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 23 条（公衆送信権等）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 26 条の 3（貸与権）、及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を、成果物の納入、検査合格後、直ちに市に無償で譲渡するものとする。

②受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

③上記成果物に関する権利について、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定する。

### (6) その他

本仕様書に定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、互いに協議を行い必要な措置を講ずるものとする。